

公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金の概要

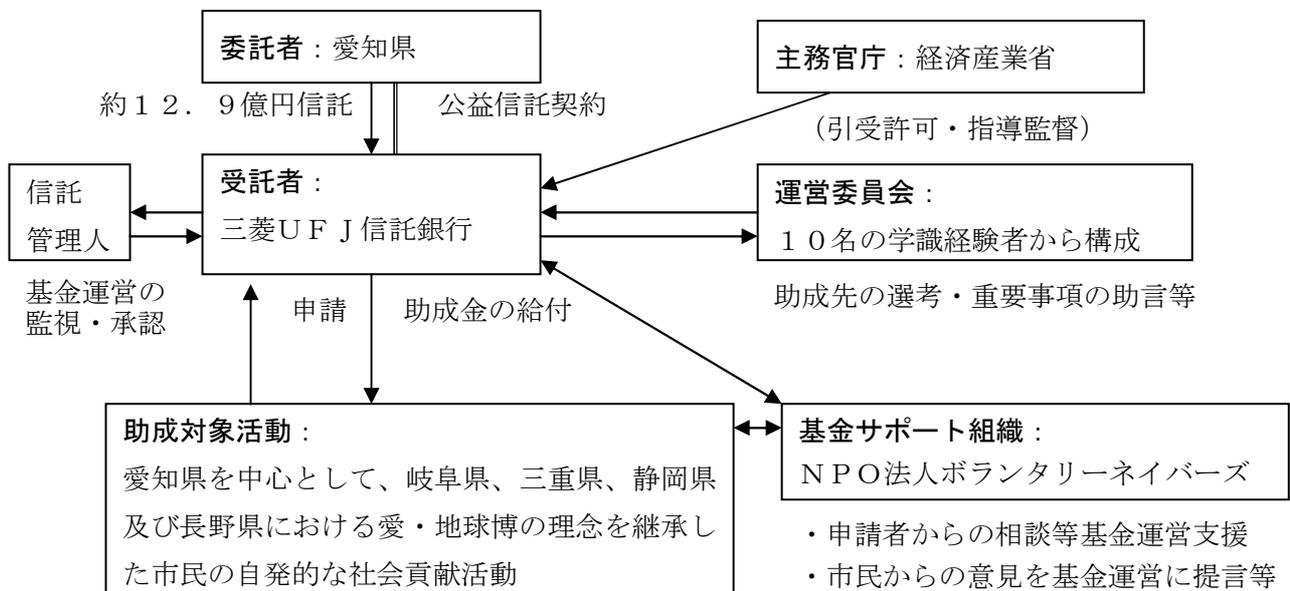
(愛称：あいちモリコロ基金)

1 公益信託により基金を設定

2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の収益金の一部を原資とし、地元4団体（愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所及び社団法人中部経済連合会）の代表として愛知県が委託者となり、愛知県を中心として、岐阜県、三重県、静岡県及び長野県における市民の自発的な社会貢献活動を幅広く支援し、愛・地球博の理念を継承発展させていくことを目的とする基金を設定しました。

公益信託方式とすることにより、助成対象活動の審査・選定の透明性・公平性を図るとともに、利用者側の利便性に配慮した弾力的な運用を図ることが可能となります。

2 公益信託の仕組み



3 公益信託の概要について

- (1) 委託者 : 愛知県
- (2) 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (3) 主務官庁 : 経済産業省
- (4) 信託財産 : 金銭1,293,296,430円(当初)
- (5) 給付方式 : 10年間の取り崩し方式による助成金給付
- (6) 信託契約日 : 平成19年8月30日
- (7) 助成対象者 : 愛知県及び隣接県(岐阜県・三重県・静岡県・長野県)の5名以上のグループ又は団体(隣接県の場合は、愛知県内の団体等との共催の場合に対象となります。)
- (8) 助成内容 : 助成対象となる市民の自発的な社会貢献活動に対して、公募方式により運営委員会の選考を経て、助成金を給付します。

4 運営委員会における助成対象活動の審査

運営委員会は、助成対象活動の選考や給付額及び給付方法の決定を行うに際し、その適正な運営を図るため、公益信託の事業について必要と認められる事項への助言を行う機関であり、その設置が主務官庁により義務付けられております。

助成対象活動の審査にあたっては、書類審査のみならず公開審査を行い、また、審査結果はインターネットにより公表するなど、透明性の高い事業運営を行ってまいります。

なお、助成対象者に公開の場における活動報告を義務付けるなど、市民のチェックによる評価・検証の仕組みも設けております。

5 基金サポート組織

基金の円滑な運営を図るため、当地域の社会貢献活動・市民活動の実態やニーズに精通した団体により、申請者への募集申請に関する事項の説明、公開審査会の運営支援等の基金運営の支援及び市民からの意見等を受託者や運営委員会に反映させる活動等を行う組織です。

平成19年7月の受託者による公募及び選考に基づき、特定非営利活動法人ボランティアネイバーズに決定しております。

なお、基金サポート組織は、助成対象事業の選考には関与しません。

また、就任期間中における本基金への助成金申請は、自粛していただいております。

6 本基金の運営等の改善・見直し

前年の実績や社会状況等の変化等を踏まえて、運営委員会が信託契約の範囲で本支援制度の改善を常時行うとともに、概ね3年程度を目安に制度の再点検、見直しを行います。

なお、活動成果を広く情報発信し、その後の活動に生かすため、受託者は、毎年の活動報告等を基に概ね3年ごとに活動報告書を取りまとめ公表する予定です。

また、本基金の支援が終了する際にも活動報告書を取りまとめ公表する予定です。